

質問書に関する回答書

長沼町一体型義務教育学校制服製造事業者選定公募型プロポーザルについて、次の質問事項に回答いたします。

番 号	質 問 事 項	回 答
1	8/5 プレゼンテーション時は制服見本（4体以内）以外に実験道具を持ち込み実験をしながら説明をしても良いでしょうか？	企画書の内容に基づいた表現として、提出するサンプルを使用した実験をすることは可能ですが、素材説明用のジャケット等を追加で持ち込む等は認めません。
2	プレゼンテーションの際は、企画書に沿った内容であれば動画を使って機能性やデザイン等説明をしても良いでしょうか？	企画書の内容に基づいた表現として、提出するサンプルを使用した動画を用いて説明することは可能です。 ただし、当日、追加で資料を配布することは認められません。
3	プレゼンテーションの資料には、提案者を特定できる内容は記載しませんが、8/5の発表時は社名以外にどのような表現になるのでしょうか？ A社・B社・C社等の表現でしょうか？	プレゼンテーションの資料には、提案者を特定できるような内容を記載しないこととしており、審査当日につきましても資料と同様に提案者を特定できないよう、匿名での発表をお願いします。
4	製品価格見積書の中でスカート（夏用）の欄がありません。未記載で良いでしょうか？	様式7を修正いたしました。 お手数ですが修正した様式をご活用いただき、スカートの夏用の記載もお願いします。
5	制服を展示するマネキン等は4体以内としますが、マネキンの種類は足付、足なしどちらでも良いでしょうか？ また、足付の場合はそれに伴う、ソックス、靴を履いてでの展示発表は良いでしょうか？	マネキンの種類については事業者の判断にお任せします。その際、マネキンにソックスや靴を履かせることは可能です。

・質問事項欄が足りない場合は、欄を追加して記載する。